

令和 7 年度 第 1 回 防府市地域福祉推進協議会
会議結果 [要旨等](#)

日 時	令和 7 年 7 月 4 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 0 0 分
場 所	防府市役所 議会棟 3 階 全員協議会室
出 席 者	【委員】 草平委員、長谷川委員、石田委員、吉村委員、山崎委員、大道委員、島田委員、松永委員、宮木委員、長尾委員、中村信也委員、門田委員、山野委員、湯面委員、野村委員、原田委員、林委員、 （欠席：松村委員、中村美保委員、讃井委員） 【行政等】 防府市福祉部長 防府市福祉部次長 防府市社会福祉協議会常務理事 【事務局】 防府市福祉総務課、生活支援課、高齢福祉課、障害福祉課 防府市社会福祉協議会
傍 聴 者	なし

※ 以下、会議結果については、発言等の要旨のみを簡略化しています。

1 開 会

2 あいさつ

<市福祉部長あいさつ>

本日の協議会では、第三次計画の取り組み状況の確認と、これまでの御意見等を反映させた第四次計画の素案をお示しする。第四次計画については、今秋にパブリックコメントの実施を予定しており、来春の策定に向け、最終段階の年になる。

委員の皆様からいただいた御意見をもとに、第四次計画の策定を推進して参りたい。

3 議題

(1) 第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画の令和6年度の取組計画に対する実施状況の評価並びに令和7年度の取組について

<事務局（市福祉総務課、市社会福祉協議会）説明>

～【資料1】第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画 実施目標計画（進行管理シート）の評価について

【資料2】第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画 実施目標計画_一覧

【資料3】第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画 実施目標計画_進行管理シート

説明～

<委員A>

避難行動要支援者名簿情報の提供について、現在156単位自治会が達成されているということだが、どのように進められているのか。また、100%を目指すにあたって難しい問題が多々あると思うが、その進まない状況の内容と、締結した後のやりとりがどうなっているのか。

<事務局（市高齢福祉課）>

適宜各自治会長にはお願いをして参りたい。

自治会によって地域差があることが進まない要因だとは考えているが、そこも含めて各自治会長や地域の皆様方と、名簿の必要性に関して説明をし、進めて参りたい。また名簿については、毎年1回更新している。その際、対象自治会の方とお会いし、話を聞かせていただいている。

<委員A>

自治会長は2年に1回変わるのが主流になっていて、引き継ぎも難しい。その点でも大きな格差があるが、どうしているか。

<事務局（市高齢福祉課）>

毎年名簿の更新の際に、会長が変わられる自治会が多いため、要支援者名簿とは何か、どのような位置付けかということを簡単に説明している。

<議長>

全国の中央共同募金会のホームページの一番はじめに、防府市のこども食堂ネットワークの活動に関して、共同募金から配分をし、防府の活動に使われたという報告があったのが印象的だった。

<委員B>

共同募金の額が低い自治会もあり、様々な事情はあると思うが、全員の協力で成り立っているという、もともとの理念が薄れてきているのではないかと感じる。自治会や地区社協等が相互に協力する必要があるということを御理解いただきたい。

＜委員Ｃ＞

自治会員に趣旨を伝え、たうえで募金をしてもらうという流れでやっていくべきだと思う。

（２）第四次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画の素案について

＜事務局（市福祉総務課）説明＞

～【資料４】第四次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画 素案

説明～

＜委員Ｆ＞

基本的には第三次計画と第四次計画とで大きな変更はないと捉えてよいのか。

＜事務局（市福祉総務課）＞

大きな変更はない。

＜委員Ｇ＞

本計画は、2017年、2020年の社会福祉法の改正を経て策定されるものであるはずだが、このあたりはどのように記載するのか。

＜事務局（市福祉総務課）＞

文言等を調整して、社会福祉法の改正について盛り込むようにする。

＜委員Ｇ＞

包括的支援体制について、社会福祉法 106 条の 2、3、4 の規定を内容として入れ込むべき。

（３） その他

＜事務局（市福祉総務課）説明＞

本日の御意見等を参考にして、8 月にパブリックコメント案を、11 月にパブリックコメント後の最終案を会議にお示ししたいと思う。

＜社会福祉協議会常務理事あいさつ＞

大変有意義な協議ができたと思う。

本日いただいた意見等を参考にして、計画の策定を着実に進めて参りたい。